

広島県告示第四百五十八号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十九年八月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（電子基準点現地調査）

二 作業期間

平成二十九年八月九日から平成二十九年十一月三十日まで

三 作業地域

東広島市、呉市、尾道市、福山市、江田島市、三原市、安芸郡熊野町、豊田郡大崎上島

町